

但シ之ハ就職後組合長立會ノ上更ニ協定  
スルモノトス

### 退職手當

一 退職手當ハ退職スル場合ノ事情ニヨリ其  
都度職長或ハ組長ト協定ノ上支給スルモ  
ノトス

### 勤績手當

一 勤績手當ハ不都合解雇ノ外解雇及退職ノ  
場合ニ不拘左ノ通り支給ス  
一 一ケ年勤績者ハ日給五日分  
二 一ケ年以上ハ六ヶ月ハテ増ス毎ニ  
日給ノ三日分ヲ加算支給スルコト

但シ之ハ就職後時期ヲ見テ組長立會  
ノ上更ニ協定スルコトヲ得

### 衛生設備

一 衛生設備ハ工場側ニ於テ誠意ヲ以テ設備  
スルコト

一 今回ノ解雇者ハ爭議ノ解決後事業縮少  
ニ依リテ解雇スル者トス

本爭議解決ト同時ニ解雇者家族慰問ト  
シテ金六百圓ヲ給與スルコト

右覺書ハ本爭議解決ニ際シニ通テ作成シ爲  
念工場主ト職工側トニ各一通宛ヲ手交スル  
モノナリ